

令和5年度
栗島浦村 職員採用試験受験案内
(令和6年4月採用)

人口325人の離島を一緒に盛り上げましょう



(令和6年4月採用)

栗島浦村職員募集要項

1 職種、採用予定人員及び受験資格

職種	試験区分	採用予定数	受験資格
一般事務	管理職	1名	・昭和44年4月2日以降に生まれた人 ・高校卒業以上又はそれと同程度の学力を有する人 ・概ね15年以上の公務員経験を有する人 ・採用までに普通自動車運転免許を取得可能な人(AT限定可)
	社会人	若干名	・昭和54年4月2日以降に生まれた人 ・高校卒業以上又はそれと同程度の学力を有する人 ・概ね5年以上の社会人経験を有する人 ・採用までに普通自動車運転免許を取得可能な人(AT限定可)
	初級	若干名	・平成6年4月2日以降に生まれた人 ・高校卒業以上又はそれと同程度の学力を有する人 ・採用までに普通自動車運転免許を取得可能な人(AT限定可)
土木技術		若干名	・昭和54年4月2日以降に生まれた人 ・大学、短大、高等学校、専門学校等の土木技術系の学科を卒業した人、若しくは令和6年3月末までに卒業見込の人、又は2級土木施工管理技士以上の資格を有する人 ・採用までに普通自動車運転免許を取得可能な人(AT限定可)
介護支援専門員		若干名	・昭和44年4月2日以降に生まれた人 ・高校卒業以上又はそれと同程度の学力を有する人 ・介護支援専門員(ケアマネジャー)以上の資格を有する人 ・採用までに普通自動車運転免許を取得可能な人(AT限定可)
保健師		1名	・昭和44年4月2日以降に生まれた人 ・高校卒業以上又はそれと同程度の学力を有する人 ・保健師の資格を有する人 ・採用までに普通自動車運転免許を取得可能な人(AT限定可)

上記受験資格を満たす者であっても、次のいずれかに該当する人は受験できません。

日本の国籍を有しない人

令和6年4月1日以降、栗島浦村に生活の本拠を有することが見込めない人

地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人(以下はその内容)

○禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

○栗島浦村の職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人

○日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2 選 考

1次試験 書類選考(提出書類により審査)

2次試験(1次試験通過者のみ)筆記試験(SPIによる基礎能力検査)

3次試験(2次試験通過者のみ)個人面接

2次試験の日時・時間・場所等は1次試験通過者のみに連絡します。

採用職種によっては、筆記試験を実施せず、個人面接のみの場合があります。

3 受験手続

次の書類を応募先へ郵送にて送付してください。

(1)書類提出先 粟島浦村役場 総務課 人事係

(2)受付期間 令和5年7月3日(月)から令和5年8月31日(木)まで

(3)持参による申し込み

受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで ただし、土曜日、日曜日、祝日を除きます

(4)郵送による申し込み

令和5年8月31日(木)必着(9月1日以降に届いたものは無効となります)

特定記録郵便、簡易書留または書留のいずれかによる確実な方法により行うこととし、封筒表面に「職員採用試験書類在中」と表記してください。

送付先 〒958-0061

新潟県岩船郡粟島浦村字日ノ見山 1513-11 粟島浦村役場総務課人事係

4 提出書類

(1)履歴書(村指定様式 ・自筆)

(2)エントリーシート(村指定様式・自筆)

(3)選考結果の送付先を明記した84円切手を貼った返信用封筒

(長型3号...23.5cm×12cm)

履歴書・エントリーシート様式は村ホームページからダウンロードするか、又はできない場合、担当者へ連絡をお願いします。ご応募いただいた書類はお返しできかねますので、ご了承ください。また収集した個人情報、この試験のために必要な範囲でのみ利用します。

(4)受験資格に資格・免許が必要な場合は、その資格証等の写し

5 給与等参考事項

(1)就業場所

粟島浦村役場(新潟県岩船郡粟島浦村字日ノ見山 1513 番地 11)

(2)給与

一般事務・土木技術 初任給:大卒 175,300 円~、短大卒 164,100 円~、高校卒 154,600 円~

介護支援専門員 初任給:大卒 197,700 円～、短大卒 182,400 円～
保健師 初任給:大卒 242,700 円～、短大3卒 231,400 円～
(「粟島浦村職員の給与に関する条例」の規定に基づき支給)

初任給は、採用前の職歴等に応じて一定の基準により加算されます。

(3) 休暇

年次休暇(年 20 日以内、採用年 15 日)、療養休暇、特別休暇(結婚、夏季、忌引き等)介護・育児のための休業制度があります。

「粟島浦村職員の勤務時間、休暇等に関する条例」の規定に基づく

(4) 待遇

賞与 2 回(6、12 月)、昇給年 1 回

(5) 共済制度

医療、年金、公務災害補償等の制度があります。

(6) その他

住居は粟島浦村営住宅等となります。

採用時の転居に係る費用の一部を助成しています。(単身は上限 10 万円、世帯は上限 20 万円まで)

(7) 粟島浦村について

本村の情報は

粟島浦村ホームページ:<http://www.vill.awashimaura.lg.jp/>

公式 note:<https://awashimaura-vill.note.jp/> でも確認できます。

お問い合わせ

〒958-0061 新潟県岩船郡粟島浦村字日ノ見山 1513 番地 11

粟島浦村役場 総務課 人事係

TEL:0254-55-2111 FAX:0254-55-2159

E-Mail:jinji@vill.awashimaura.lg.jp